資料3

東京都における糖尿病の医療連携体制

糖尿病の特徴

○ 発症後、生活習慣改善を含む生涯にわたる取組が必要
○ 多岐にわたる合併症（眼、腎臓、神経系）があり、適切な医療連携が必要

目　　的

○ 糖尿病患者の重症化予防、合併症発症予防
○ 糖尿病患者の療養生活の質の向上

基本的な考え方

○ 予防から治療までの一貫した糖尿病対策の推進
○ 都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制の構築

取組の方向性

○ 予防から治療までのシームレスな医療連携
○ 専門医療機関を核とする地域ごとの連携体制
○ 先行取組の活用

関連する取組

◇東京都医師会
【東京都医師会糖尿病予防推進医の養成】
○講習会によるかかりつけ医のレベルアップ

【東京都糖尿病対策推進会議】
（事務局：東京都医師会）

◇東京都医師会・歯科医師会・薬剤師会など医療関係団体
◇東京都、区市町村
◇医療保険者　等

○予防に向けた普及啓発
○ハイリスク患者への指導・教育
○糖尿病の確実な診断等

連 携

東京都全域での取組

《東京都糖尿病医療連携協議会》（H21 年 3 月設置）

【協議事項】 ※平成 22 年度まで
東京都糖尿病医療連携協議会、専門部会で検討している。
(1) 糖尿病治療に係る医療資源の調査及び把握
(2) 糖尿病医療連携に資する連携ツール 4 種類の検討
① 医療機関リスト（「ひまわり」を活用）
② 診療ガイド（「糖尿病治療のエッセンス」を活用）
③ 病診連携の紹介・逆紹介のポイント（部会案作成）
④ 診療情報提供書の標準様式化（部会案作成）
(3) プロセス指標の検討
①アウトカム指標（3項目）
・糖尿病による失明発症率
・糖尿病腎症による新規透析導入率
・年齢調整死亡率
②プロセス指標（部会案作成）

【23 年度検討事項】
○ 糖尿病医療連携推進事業の評価検証
○ 糖尿病医療連携にかかる普及啓発
（医療従事者に対するもの）
○ 糖尿病治療支援医療機関の検討

支 援
・
連 携

二次保健医療圏ごとの取組

各圏域での取組

◇ 圏域別の糖尿病医療連携検討会
（H20　4圏域、H21　10圏域、H22　島しょを除く全12圏域に設置済み）
事務局：地域の中核病院、医師会など（都から事業委託）

【検討事項（例）】
(1) 圏域内での糖尿病治療に係る医療資源の調査及び把握
(2) 糖尿病医療連携参加医療機関のリスト作成・周知
(3) 地域における診療連携について
(4) 地域の住民及び医療従事者に対する糖尿病対策に係る普及啓発活動
(5) その他、糖尿病医療連携体制の構築について、地域の特性に応じた対応が必要な事項